

第 77 回海上安全委員会(MSC77)の結果について

本会合は、平成 15 年 5 月 28 日から 6 月 6 日まで開催され、主要な審議結果は次のとおり。

1. 強制要件の採択

昨年末の前の MSC76 で承認された以下の改正案は、今回採択された。1、2 は 2006 年 1 月 1 日、3 は 2005 年 1 月 1 日発効予定

改正条約等	概 要
1. 満載喫水線条約(LL)88 年議定書の改正	ハッチカバー強度要件、船首部予備浮力の向上、その他技術進歩に応じた改正
2. SOLAS 第 V 章(航海の安全)の改正	船舶の長さに関する定義の追加(全長)
3. 強制総会決議 A.744(18)(検査強化プログラム)の改正	タンカーの強度評価のための板厚のサンプリング方法のガイドラインの追加

2. バルクキャリアの安全性

経緯

- ・ 前回の MSC76 で、バルクキャリアの安全性を向上させるため、規制強化の方向性が原則合意された(新造船：二重船側、ハッチカバーの強化、自由降下型救命艇、現存船：船側構造の検査強化、ハッチカバーの固縛強化、隔倉積みの禁止等)
- ・ 本年 3 月の DE46 では同事項に関する詳細が検討され、我が国の主張は相当受け入れられた(高比重貨物の積載制限は必要ないこと。二重船側の構造における、アクセスのためのクリアランスを原則 600mm とする等)。

我が国の対応

- ・ 英国は、DE46 の結果に不満があり、特に現存船の隔壁強化について更なる検討が必要であるとして、MSC77 においてこれら問題を再提起した。
- ・ バルクキャリアに対する安全措置のパッケージにより、現存船に対するこれ以上の隔壁強化は必要ないことから、我が国は、原則、DE46 の結果を支持。

結果

現存船については、ほぼ我が国の主張通りとなり、新造船の基準もあわせ、来年春の DE47 でさらに詳細を検討することとなった。

3. 海事保安(テロ対策)

経緯

昨年採択された SOLAS 新 XI-2 章は来年 7 月 1 日に発効するため、確実な実施のための具体的方策(実施のためのガイドライン、認定保安機関のガイドラインの策定など)、また、今後の課題であるロングレンジトラッキング(船舶の長距離からの捕捉)等について検討される。我が国としては、条約の確実な実施に向け、積極的に対応した。

結果

条約の確実な実施に向けた同ガイドライン等が合意され、また、来年 7 月の発効に向けて、さらに検討していくこととなった。

4. 旗国に対する監査制度(モデル監査スキーム)

経緯

旗国に対する監査制度は、2002 年 1 月の我が国における交通大臣会合での合意を受け、英国を中心とする関係国による検討を経て、現在 IMO で審議されている。

結果

今次会合では、MSC、MEPC 及び TCC の 3 委員会合同のワーキンググループが開催され、目的、原則、対象範囲等を述べた基本的な文書が作成された。今後、さらに詳細を検討し、2005 年秋の総会でモデル監査スキームを開始する決議を採択する予定。

また、MSC77 前日の 5 月 27 日には、運輸政策研究機構主催の国際セミナーも開催され、我が国としては、今後も旗国の監査を一層推進する方針である。

(参考)

採択された改正及び新規条約・規則(コード)等

条約・規則(コード)等	改正項目	内容等	発効日
SOLAS 条約第 章	第 2 規則 定義 第 22 規則 船橋視界 第 28 規則 航海行動記録	長さを全長、航海視界の長さ変更	2006.1.1
1966LL 条約 88 議定書	全面改正		2005.1.1
2002SOLAS 条約	SOLAS 第 章 第 19 規則 航海装置及び航海機器の搭載要件 SOLAS XI 章 XI-1 章 第 3 規則 船舶識別番号 第 5 規則 履歴記録	テロ関連改正(AIS、履歴等)	2004.7.1
	SOLAS XII 章(新章) ISPS コード A 部	XI-2 章新設 ISPS コード A 部の強制	2004.7.1